

海國兵談 第十五卷

馬の飼立仕込様附騎射の事

昇平愈々久ふして華美愈々盛なり、華美盛にして士風懦弱なり、而して後、武藝地に墜ちて古儀を忘却せり就中馬は武士の足なり、能熟せずんばあるべからず、當世は世の中の華美に習つて馬の飼様上品なる故、第一に馬弱し、最も乗人も其眞味を會得したる人少なし、當時も諸大名の家々に、軍定あつて人々馬を持てる筈なれども、定め之の如く持つ事能はざるは華美に引るゝ故なり、愈々思ふべし、此下條に馬の天性と昔武士の馬を持易かりし譯とを記す、是を見て往昔を知るべし。

馬は元來山野の獸なり、野草喰ひ、水をのみ、風雨を承て生を遂ぐるものなり、此心持を吞込て野草にて飼立たる馬は形容は枯瘦して見苦しけれども、人を負ふて馳驅する力は天然にして馬の持前なり、此所を會得して飼立る時に、當世の如く諸事に物入事なくして人々馬を持易しと知るべし。

古は小祿にても武士とさへ言へば馬をは必ず持し事なり、最も持たるゝ理由あり

しなり、其理由と言へは段々述べし如く土着なり、土着なる故秣に事缺く事なし、時々糠大豆、麥、稗等を飼事も手作物なる故、物入事もなし、爪髪、四足等も手自らする故、別當口取等として別に人の入事もなし、此の如くなる故、小祿にても馬を持しなり、當世も百姓を見るべし、僅に田畑の四、五、六、反も所持の者は馬をば心易く持つなり、是土着なるが故なり、又古の軍役に六貫一匹と定たる事あり、六貫は今の知行にて六十石程に當れり、是程の小身にても馬をば必持ちしなり、當世は六百石にても馬を持事難し、其理由は段々と言へし如く、武士たる者皆知行所を離れて主君の城下々に住居する故、人の集るに隨て萬事華美になれり、其華美に習て馬を飼事も大に古儀を失へり、又近世は馬役と言ふ者出來て、代々の家業にて馬の事を司るは、世上一統の風俗なり、然るに彼の馬役と言ふ者飽まで風俗の匹夫なる故、古儀等は夢にも知らず、只當流の馬場乗を致すのみの事なり、然る故に、たゞ口向、足振を大秘訣と心得居るのみにて皆武用の眞法を失ひたるなり、又人君執政等も俗人多ければ弊流を改る志もなく、馬の事は彼馬役に打任する故、自然と馬役等へ威權付き、何知らねども其言ふ所を人々用ふるなり、畢竟武術衰微して武藝を技藝者に任する故、此の如き事に成果たり、舊馬は武備の根本なり、然る故に異國にては千乘國、萬乘國等と言ふて車

馬の數にて該侯の大小を定めたり今幾萬石といふか如し、又大司馬と言ふ官も總大將の事なり、然るを總大將と言はず、大司馬と言ふ事も、馬は軍勢の根本なる故、兵馬を司る役と言ふ心にて司馬と言ふなり、日本の古も左右の馬頭在て、左右の馬寮を司れり、是則大將に次ける官にて甚重き職なり、中々當世の馬役の如き凡卑の役に非ざるなり、これ皆馬を重するが故なり、此の如き大切なる馬を凡俗卑陋の馬役に任せ置ては物の用に立難し、心ある人君は執政法を古儀に取て如何様にも工夫付け、乗方を制定して馬を教置べき事、大人は言ふに及ばず、總て馬を持つものの慎なるべし、先づ當世の馬に十六の缺處有る事を知るべし、之を知て教を施さば馬術の用を失はざるに近からんか、一には平生責馬の法大に拙し、責馬は毎日乗るを良しとす、四の乗様あり馬場乗、大遠乗、當物、乘廻、二には平生上食に慣らす故、偶々麩食を飼へば食はず且瘦るなり、三には遠乗を仕込ざる故稀に遠乗すれば早く血下り、或は息盡き或は食はずして用に立たず、四には平生口を取らせ鎧を押へさせて乗下りする故、獨乗をすれば馬動て乗難し、五には平生風雨寒暑に當らざる故、是を犯せば且疲且病む、六には平生山坂を乗らざる故、羊腸の道に苦しみて疲る、七には騎射を教へざる故、偶々弓、鐵砲、太刀打等を馬上にて施せば、驚き駈出すなり、八には鳴物に馴れざ

る故、音響に驚き易し、九には目立物を見習はせざる故、彩色、異形に驚く、十には水馬並に船に不熟なり、十一には糠、大豆を多く飼て肥過る故、早く汗し早く疲る、十二には平生同居同食を教へざる故、馬同士近寄れば咬み蹴りして騒ぐ、十四には牝馬を見慣れざる故、稀に牝を見れば揚躍す、十五には溝、堀、切、岸等を飛び越ゆる事知らず、十六には馬甲の額を見習はせざる故、是等の物を施す事能はず、馬甲は軍用第一の馬具なれば別して忘却あるまじき事なり、總て此十六は當世の馬の缺處なる所なり、武を以て任ずる人、大小高下を言はず服膺すべきこと共なり。

これより十六の仕込様を記す猶考ふべし、又近世馬乗の家に軍馬傳と言ふ事出来て、是を大秘訣として起請に起請を重ねて相傳す、甚だしきは公義に達し、廣原に幕など打廻して相傳するものあり、如何に世の中武術陵夷したればとて是程可笑き事はあるまじきなり、恥づべし々々、少しく武術に眼を附る時は別段に軍馬の傳と言ふ事も無用の物なるべし、古戦軍記等を多く見聞して、昔士の馬を自由自在に取廻したるを手本にして損益了簡あるべし、義經の鵜越を下ろし又は渡邊にて海を泳せ、又新田義宗、足利家を追て坂東道四十六里(七里半餘)を半時に追付たる所業等良き

師範なり、此心持を基本にして、面々數寄次第物の用に立つ様に仕込置べし、始より段々言ふ如く馬は武士の足なれば慎むべき事の第一なり、忘るゝ事勿れ、馬を仕立る事二法あり、一は牧材を設けて野子を仕立るなり、一は厩子なり、二法共にやるゝ事なれば、今新に其説を説ぶるに及ばざるなり、只國の寒暖に因て少しく手當の相違ある迄の事なり、俗又一國一郡をも領する人は自國にて馬を仕立度事なり、左傳に(五年)異産に乗たる事を譏りしにて知るべきなり、異産とは他國の馬の事なり。

當世の馬場乗は古の庭乗の遺法なり、前にも言ふ如く、古の武士は皆達者を本として、やたら乗を第一としたる事なれ共、饗應或は慰さみの爲等に貴人高位の前にて乗時、やたら乗にては其様見苦敷、其質野鄙なる故、庭乗の式を乗る事も、武士の嗜と致したる事なり、本間孫四郎馬場殿の庭上に龍馬を乗たる事など考ふべし、然りと雖も當世の如く一概に馬場乗のみを馬術と心得たるには非ず、やたら乗を本として餘計に式の乗形をも學び置きし事なり、是馬場の順道なり。

馬場乗にも當世の仕形は其一を知て其二を知らざる所あり、其理由は口向、足振のみを第一として當物の術、甚疎かなり、然る故に馬場乗に於ては好上の馬も物に恐

るゝが故に、途中を乗ること能はざるもあり、これ平日當物をせざる故なり、これ其一を知て其二を知らざる所なり思ふべし。

馬は天性驚き易き物なり、此故に敬馬の二字を合せて驚の字を製したり、其意味推して知るべし、上にも言へる如く、日向足振は何程見事にも物に驚く馬は物の用に立難し古今馬の物慄るゝに囚て害を受たる例多し慎むべし、以下馬の乗様十六條を記す、よく熟讀玩味して眼を醒ますべし。

當世細く長き地面を馬場と名付て馬を乗る所とすれども、是又眞の馬場と言ふものに非ず、眞の馬場は狭きは方六七町、大なるは方百町にも構置て馬のみに限らず、人馬器械を備て練兵する所とす、これ眞の馬場なり。

馬場乗は上にも言へる如く、庭乗の遺法にて馬に行儀を教ふるまでの事なれば、當世流の馬場にも事足るなり、先づ其乗様にて口向足振を大切にし、馬に振を付て行儀を教へ置くなり、但し多く乗る事勿れ、只馬の行儀を崩さざる爲め計りに少しづゝ乗り置くを良しとす。

二には遠乗なり、是は近きは三、四十里より、遠きは百里、百五十里も乗るべし、此の如く遠乗しても馬の疲れざるを至極とする事なり、是には五段の息、三段の汗、又此外

に走足、躍足、千鳥足、鹿子掛等の足色あり、また息合藥も數法あり、精密なる事の様なれ共、屢々乗れば是等の事も自然に會得せらるるなり、其證據は古代文盲なる數萬の荒武士共にても何ぞ各右數件の吟味に至るべきぞ、是れ只屢々乗て、乗覺へたるまでなり、外に秘訣なし、只乗る可し々々。

三には當物なり、これは彼の大馬場に於て旌旗、金鼓、甲冑、弓銃の類は言ふに及ばず、拔身の刃物、松明等その外異類異形の物まで一面に立列へ、乗人も甲冑を着し、馬上にて弓銃を發し、太刀打、鎗打等をなすべし、是教馬第一の義なり、此の如く教へ置く馬は軍用の馬のみに非ず、平生の乗馬も右の如く仕込置べし、是れ馬に乗者の慎みなり、是を眞の騎射騎術と言ふなり、徳公二十八年虎の作物を陣前へ押出し、敵の馬を驚して踏破りたる事もあり慎むべし。

四には乗廻しなり、是は早足に乗らず、地道に乗て三、四、五十里を乗廻し、馬の氣を養置く事なり。

五には大風、雨雪等又は大寒暑の時節、終日乗廻して此の如き惡天氣に馴らし置くべし、平生箱入に仕込置たる馬を俄に是等の惡天氣に當つれば忽ち疲れ、忽ち病むものなり。

六には山坂羊腸の場所を乗廻して悪道に馴らし置べし、必ず平場のみ乗る事勿れ。七には騎射を能々仕込置べし、然しながら當世流の騎射には非ず、第三段目に言へる如く馬上の荒技ウツギの事なり、當世流の騎射の事は下に詳に述ぶるが如し。

八には貝、太鼓、鐘、喇叭等其外種々の鳴物を馬上に打ならして馬の耳を馴らし置くべし、阿蘭陀流は鐘太鼓をも馬に仕付置て馬上にて打鳴らすなり、また日本の古も旗持は馬上にて旗を持しなり、今も朝鮮は馬上旗なり。

九には甲冑は言ふに及ばず旗、指物、母衣の類又は抜身の刃物及松明等を馬上に振立て馬の眼を馴し置くべし。

十には川渡し、水馬等を仕込むべし、尤船に乗せて水上を行返し、或は船より水中へ追下して船に引添て泳がする事等も教ふべし。

十一には中肉に飼立べし、肥過る時は早く汗し、早く疲る、遠乗に損あり、必ず十分の肉にする事勿れ。

十二には平生徒足にて乗るべし、沓を掛て乗馴す事勿れ、松前は藁のなき土地なる故馬に沓掛る事なし、其地寒國の石地なれ共、足裏を痛むるとなし、是れ石に馴れて足裏堅硬になりたるが故なり、平生岩石山に働く人の足裏は土踏ますまで皮の厚

きが如し強て足裏を痛まは金履の傳あり其方左にあり

五倍子十匁、鐵屑十五匁、胡粉六匁、山藥七匁、此四味を細末にして、鐵漿を以て膏藥の如く煉合し、爪裏へ張るなり、明日乗るには今宵張て沓を打置なり。

十三には平生同居同食を仕込置くべし、當世の馬は此慣習なき故に、馬同士近寄れば咬み蹴りして騒ぎ、大に不自由なる事なり、上の如く仕込み置く時は軍中等にては五疋も十疋も一つの厩へ追込置くことを得て至極便利とす。

十四には牝馬を見馴て牝に近付ても揚躍せざる様に仕込置べし、當世の馬は一向に牝を見馴れざる故、稀に牝を見れば揚躍す、甚不便利なる事なり、又古は和漢共に牝を乗る事に用たる事、諸書に見ゆ、今も相馬家の武士は牝に乗る者多し、是古來の遺風なり。十五には溝堀切、岸等を飛ぶ事を教へ置くべし、平生教へ置かずして、事に臨んで急に飛ばんとする事は決してなし、難き事なりと知べし、阿蘭陀の乗形には堀を飛ばせ、土手を越へ、又は馬を立て寄する事等を仕込置くなり、精しと言ふべし、是れ又仕込置て損なき事なり。

十六には時々馬甲を着して遠乗すべし、是れ又平生見習はせざれば着たる馬も驚き、傍の馬も驚くものなり、總て馬甲は軍用第一の馬具なれば武備あるものは心懸

て製作あるべき事なり

右十六箇條は教馬第一の儀なり、必ず小子が杜撰にあらず、武を以て任ずる人意
る事勿れ、以下、馬に付ての二三を記す、工夫を加へて仕込むべし。

當世馬を勞はる事を第一として二日隔、三日隔に少しづつ、馬場乗を致し置く故馬、
氣隨にして手に入り難し、上に言ふ如く、四則を立て毎日乗り附る時は、馬の氣和い
て乗易し、古老の物語に馬は飼殺、乘殺子弟は教へ殺せ、呵り殺と語れり、卑謔なれ共
道理に近し。

古來和漢共に相馬の説有て色々六ヶ敷事なり、先は五性、十毛、相性、不性等の説、又は
旋毛、齒牙の評論様々あれ共、詰る所は文の過ぎたるにて、さのみ武用に拘る事なら
ざる故高貴の人は物數寄次第なるべし、平士の馬は強て是等の吟味に及はざる事
と知るべし、只腕、爪の強きを貴ぶに極る事なり。

古昔戰場にて或は敵を馳け破り又は川を渡す時などは強き馬を前に立つると言
ふも、或は不憚の馬又は牝馬等多き故なりと知るべし。

當世は肥膨れて毛艶、美馬にあらざれば、武士の乗らざるものと思ふは以ての外、の
僻事なり、初にも言へる如く手飼の荒氣馬に乗て少しも用の缺くる事なき故外見

を恥る事勿れ、古代頼朝卿の池月、磨墨義經の太夫黒、高時の白浪杯とて事々敷評判
するも傍の毛艶悪しく瘦形の馬と競へ見る故、名馬の稱も一際強き事と思はるゝ
なり。

馬に三等ある由、武備志に見得たり、能く高峻を上下するあり、能く敵陣を踏破るあ
り、遠路に疲れざるあり、此三等を能く試めし置て夫々に用ふべき事なり。

水を泳ぐにも馬に巧拙あり、能く試し用ふべし。

世の奢に連れて人々三四歳の若馬を好むなれ共、若馬は武用に詮なし、武士の馬は
六歳以上を善とす、五調は筋骨強く、心神も定つて用ふるに堪へたり、武を嗜む人必
ず若馬に乗る事勿れ。

熊澤了介の説に武士の馬は口の強きを善とす、平生は強口を外して乗廻し、川を渡
す時などは、得手の強口へ引懸させて渡る時は一手際能く渡るなり、此故に士は馬
を上手に乗るに非ざれば叶はざる事なりと言へり、小子按するに此説甚だ善し然
りと雖も、上手は少なく下手は多き事定りたる事なれば、自己の藝の程も計らずし
て一筋に強口の馬を善しと思ふ事は僻事なるべし、又或人の説に戰場への乗馬は
少しく不憚なるを善しとす、其故は悍強にて進み過るを引止々々乗行くは其様見

苦くして且勢ひ抜ける物なり、又不悻にて走る事遅き馬に鎧を入れて誘立又は鞭等を加へて進み行は見榮して且勢ある物なりと古老の物語を聞覚えたりと語れり、左もあるべき事なり、然れども上手にして強馬を自由自在に乗こなすには知らず、此二つは人々自己の藝次第心に任せて用ゆべき事とは言ながら是の代りにする馬なれば丈夫を心懸べき事なり。

古來乗尻の達者と言ふも手綱に便らず、鞍にて押廻して馬を自由自在に乗こなしたる事なり、此故に乗尻と言ふなるべし、今は手綱の釣合を第一と乗る故乗手の上手と言ふべきか、是小子が臆断なり。

昔武士の馬を取扱ふは前に口取と言ふ者もなく、自身取扱て當世の馬子等が馬を自由自在にするも同様なることにして、或は乗り、或は牽き其扱甚粗略なれども馬をば能く使ひこなすなり、當世の武人は馬場にて馬を乗事上手なるも、馬を扱ふ事は無術の馬子に及ばず、是れ華侈に習て、武士の荒氣なる風俗を取失ひたる故の事なり、乗るは乗りても扱ふことを知らずと言ふは、其一を知て其二を知らずと言ふものなりと思ふべし。

厩は氣の漏るゝ様に拵ふべし、馬は熱物なる故氣洩れざる時は病を生ず、但し氣を漏すとて寒くせよと言ふにはあらず、吳子に冬の厩を暖かにし、夏は廂を涼しくすと云へり考ふべし、唐山、和蘭陀等にて馬の鼻を劈き、牽丸を去る事あり、是れ息を永ふし、馬を強くする術なり、是を驢法と言ふ、甚だ良法なれども、日本古來より此法無くして千軍萬馬の功異國に劣る事なし、是を以て今更驢法を羨むべきにもあらず、只珍敷説なる故、こゝに記して初學の人の見聞を助るのみなり。

軍中又は遠乗等には四方手へ附る者あるべし、動搖せざる様にすべし、動搖すれば馬疲るゝものなり。

馬に飼物は野草、藁等は言ふに及ばず、葛萩の類又は苦味なき木の葉類何にても可なり、手に當り次第飼ふべし、食ふ間敷物をば自ら喰み出して食はざるものなり、又河海の水草を飼たる事も有るなり、菰等別して好し。

夜も當世の如く寢藁を厚く敷き蚊遣等を焚て寢せしむる事甚だ謂れなし、夜も張立て睡らせ置くべし、四五日に一度も僅に轉びを打せて可なり、兎角寛に寢せしむる事は好まざる事なり、且又四足も平生は水洗足に仕附け置くべし、只爪根、爪裏を心を用て洗ふべし、是も四五日に一度上湯にて大肩より洗て可なり、又流川に四足を浸す事、湯洗足に優る事あり、又血下りたりとて休め置く時は愈々血下りて足不

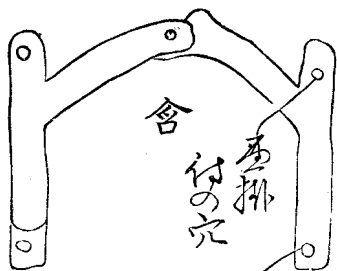
自由になるものなり、血來らば愈々油斷なく乗べし、但し保養のために乗事なる故、心を用て乗るべきなり、夜目をば毎日焼くを良しとす、怠る事なかれ兎角世に連れて馬の飼様も華美に成りたれば、夫を破て懦弱に落入らぬ様に飼立る事肝要なり、此心得にて飼立る時は馬は丈夫にして能く人を助け、人は物入少くして馬を持易しと知るべし。

筋切の事甚だ慎むべし、元來馬形を取り繕ふて高價を食るは馬商人の致す仕業なれば、武士たる者假にもなす間敷事なり、足の筋を切りたるは、上り下りの坂道に苦み、尾筋を切りたるは水を渡す時輒外づる、事ありと言へり、何れにても武用に害ある事なれば、武士たる者誓て、なす間敷事なり。

鞍も今の制は古法を失へりと思はる、古制の鞍を見れば前輪大きくして高く乗間甚廣し、今の制は、これに反せり、何れも戎服の鞍と常服の鞍と差別あるべし、猶繙紳家に求むべし、又京都に石井家あり、東都に伊勢、辻の二氏あり、問て精詳を致すべし、馬を持者は少く療養の道を知べし、然りと雖も深遠の術を苦み學ふには及ばざる事なり、唯血を刺し、夜目を焼き、或は虫氣、腹痛、打身、挫き等の藥を知て足るべし、是又馬を持てる者の嗜なり、卷末に倉卒に備ふる藥の方二、三を記す、猶閑暇の日學び置

くべし

安永乙未年、小子崎陽に在て多く唐山、和蘭陀等の人に面接す、其中和蘭人の御を善くする「アシント、ウエルレヘイ」てふ者に對話す、彼が數說の中取るべき事とも有り、一つには馬は前高に非ざれば乗難し、今ま日本流の乗様を見るに馬を前馬にせんため、鞍より引立て又は手綱にて口先を引上げて乗る、しかし、是は上手にて手鞍も利く人の乗たる時は向高に成るべきも、手鞍弱き下手の乗る時は持前の向卑くになりて乗悪し、是は馬を向高に拵へざる故なり、和蘭陀流は馬を向高に拵置く故小兒を乗らしむるとも前下らずと云ふ、借其拵様は二歳の時より腕に置いて、草を喰はしむるに馬の首より高く格子を構へ、其格子の中に草を打込み置く時は、馬は彼の草を喰まんとして伸び上り々々草を喰む故、成長に隨て何時となく向高になるとなり、又曰く向高に致す可き爲に無理に向を引立てる時は口先計妄りに上る、口先妄りに上る時は馬の氣離れて物に驚き易く其上、足下見得ざる故躓く事多し、和蘭陀流は首をば高く持せて口先をば下げて北斗をしめ置くなり、北斗を締むる事奥羽の俗にひびを付る言ふなり北斗を締むる術は鞭の割に在り、斯の如く代込めは氣止て物に驚かず、足下見へて躓かずと言へり、奇術か。



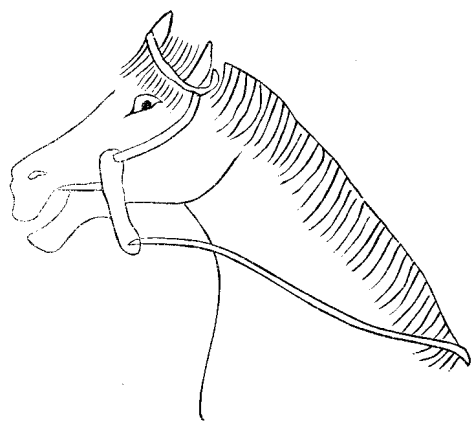
手綱付の穴

含を山形にして横にあく也

仕かけて手綱を引しむれば含

先下りて舌を押故北斗をしし

め口をもむすふなり



右の轡、閑暇の時製作して試むべし、能く口を結ぶなり、小子は是を見たり。

總て馬上の組打、其外達者の働をするには、鑿を沓張て、立揚らざれば仕難きものなり、然るに當世は鞍を張り、馬をせり立て歩まする事を第一として、馬場乗のみを稽古する故、鑿を短く掛て乘れり、是は武用に甚忌む事なり、其譯は短き鑿に乗り、立揚て働けば鞍間透て踏固め難く、己が體前か後に弾んで打反るものなり、試めし見るべし、又古戦物語等に、歩武者をば鑿の鼻に當倒すと言へり、これ短き鑿にて仕難き働なり、今も朝鮮人、和蘭陀人等の馬術は何れも立鞍なり、又蜀の立德も服に鞍づれ附たり言へりと、是皆長鑿の證據なり、今も馬術を勵む者短き鑿に乘事なかれ。

初より段々言へる如く、當世は走りを追て、矢を發する事をのみ騎射と心得たる人多けれども、古の騎射と言ふのと差別ある事なり、古昔騎射の達人と言ひ、又は馬術上手と言ふは、馬上に弓を射るのみに限らず、總て馬をば己が足の様心に心得て、嶮岨山坂と雖も馬より下る事なく、溝を越え堀を飛ばす事甚自由なり、其弓射る體を見るに、弓手の敵を射るは勿論なり、馬手の向筋違をも射、又後を向いて敵を射たり、楮矢種盡さるが或は敵近けば弓をば納めて、太刀打を致し、又は引組て己が鞍壺へ引付なごしたり、是を馬術とも騎射とも言ひしなり、倭今の騎射は古の流鏑馬の遺

風にて式の騎射なり、只神事、饗應等に用ふるのみにして敢て武術とは言難し、其事の起りは古代所々の神事、祭禮に神勇のために社人、神主等の射たる事なり、然る故に今も古き神事には皆流鏑事あるなり、是當世の騎射の濫腸にて騎射と言ふ名目は同じ事なれとも、式を本としたる射形なる故、武術の騎射と其態に精粗剛柔の差ありと知べし。

古代の騎射は右に言へる如く悉く達者なりし事も古は都には鼓吹司、國々には軍團ありて兵馬の働を教へ、又犬追物、牛追物、或は戲道等として人馬の大足場揃度々ありし故、其氣風天下に周くして、諸國の武士皆馬術に達し居たり、これこそ眞の騎射と言ふべき事なり、當世とても各祿に應じて養ひ置く人馬なれば、右の心持に仕込み置き度事なり、總て此一巻に述べし如くに仕込みたる馬を、無事大平の用に立る事は仕易し、又當世は馬の如く華侈に習ひて騎術其外荒氣なる事に馴れざる馬を俄に荒事及び戰場等に用ふる事は決して相成らざる事なり、只兎にも角にも養ひ置く人馬なれば上に言へる如く仕込み置いて、不慮の用に備へ度事なり、是を武備と言ふ、邦君執政忘却あるべからず。

右馬術の教説は二百年來昇平に生れて俗習のみ傳授ありし馬乗の輩は、一々不得心にて却て此説を以て馬術を知らずと言ひ、或は狂氣亂心の所業等と實に思ふ人もあるべきなれ共、夫はそれにて俗習の固まりたる凡夫の上には尤もの事なるべし、然しながら尤なりとて不決斷を生して彼の凡夫の輩に任せ置いては物の用に立難ければ凡夫は凡夫にて呑込ませ様あるべし、馬は馬にて物の用に立様に仕込むべき事又此上の決斷にして肝要の又肝要なる事なれば邦君の明斷、改弊の經濟、武徳の活潑を仰く所なり。

急用馬薬の方左の如し

牛馬平安散 不食腹痛

烏梅、黄柏、甘草、楊梅皮各三、莪朮各三、莪朮各三、三稜各十、大黃各十、右細末梅干の肉を水に摺り立て一度に五匁用ゆ、又右の薬方を一帖五匁程に調合し梅干三つ入て水煎し用ゆるも好し。

人虫丸 打身、五淋、小便閉、糞詰、

人虫二、龍腦一、活蓼根一、草撥一、甘草一、水銀二

右細末米糊に鹿角菜一を和し、龍眼の大きに丸め、葛粉を衣とす、打碎て飼ふなり、飼汁數品あり其法を用ふべし。

筋病に「ごくだみ」の煎汁打身に赤地利煎汁。

尿閉に木通の煎汁。

大便詰に榧の木の汁と「ニワトコ」の煎汁。

息切には黍芦人參煎汁。

中風に「ごくだみ」右何れも丸薬を打碎き、此汁に攪立て用ゆるなり。

足痛

活蓼根「カラムシ」の根、芥子。

右三味等分食鹽少し加へ、痛所に傳くべし。

脊摺れ。

松魚焼、黄柏、烏賊の魚甲、

右等分細末し傳く。

摺り疵。

牛皮、犬頭

右黒焼細末胡麻油に和し傳く

血下りたる時の塗薬。

からし、野からむし、かはらけ、鹽。

右等分細末醋に和し足に摺付く

内羅薬。

人參、茯苓、乾姜、陣皮

右細末酒を以て七八匁宛日に二度用ゆ病癒るまで用ふべし。

糞詰

牽牛子匁一、大黃匁一、射干匁二

右細末にし鉛或は鐵漿を以て七八匁用ゆ、また水煎にして服するも可なり。

寒氣中不食戰慄等に用ゆ

白茯苓、木香、茴香、乾姜、柴胡、前胡、村立各三匁

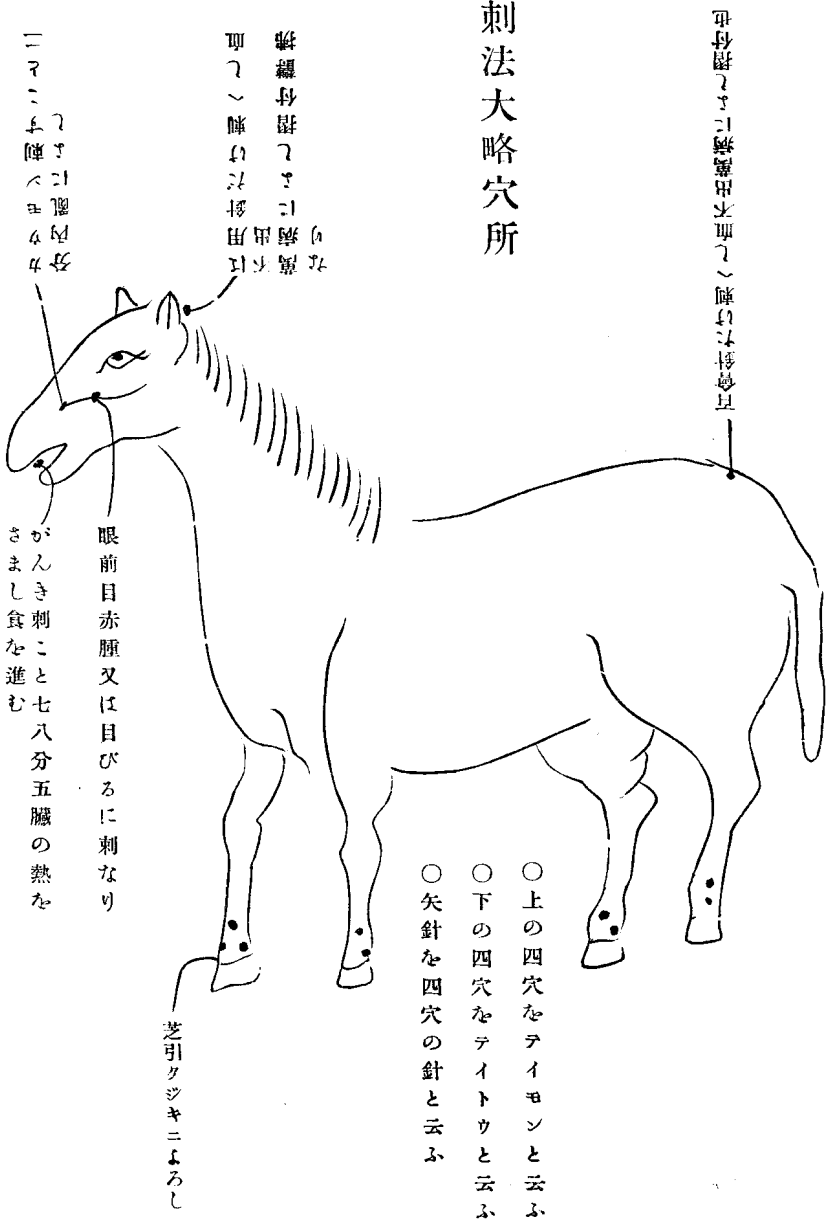
獨活、白朮、蒼朮、葛粉、羌活、黄柏、楊梅皮各二匁

川芎、陣皮、白微各一匁

味増少し加へて水で煎服す。

刺法大略

刺法大略穴所



右數條は急用療馬の大略なり、其病重きに至つては伯樂家あり其場所に因て馬を捨る事もあるなり、時宜によるべし。

第十五卷終